

# 江東西あおいろ会報

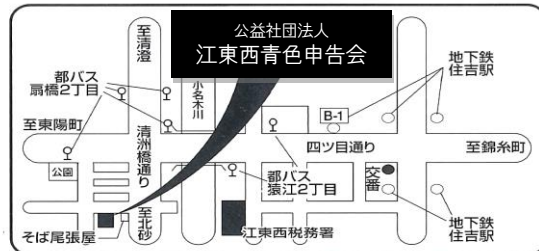
## 公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号

TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876

<https://nishiairo.jp/>



## 税制改正要望運動に

## ご協力をお願いします

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。

**今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置**となってしまいます。

私たちの声を東京都議会に届けるため、ご地元の都議会議員の先生方に「陳情ハガキ」をお出しして、要望の実現をめざしましょう。

**あなたの一通のハガキが、大きな力となります。**

会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

### ■ハガキの出し方■

○ お手数ですが、同梱の「ハガキ」を切り取って、宛先と御住所等をご記入の上、切手を貼付し、郵便ポストに投函して下さい。

○ **青色申告会までお持ちいただいても結構です。**

\*事務局が取りまとめて、議員にお届けします。(その場合切手は要りません)

### 要 望 事 項

私たちは、次の軽減措置が令和3年度も継続して適用されることを要望します。

- 1 小規模住宅用地の都市計画税を  
2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と  
都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の  
負担水準を65%に引き下げること。

### 税制改正要望運動の成果

これらの要望事項が実現したことにより、令和2年度も598億円もの税負担が軽減されました。

この負担軽減の効果は、土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃などに反映されています。

1人ひとりの声が、青色申告会の会員だけでなく、多くの都民の方々の負担軽減に、大きな成果となって返ってきています。

## 各会議・行事のご報告

8月

24(月)三役会

9月

7(月)理事会

28(月)三役会

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、変更する場合もございますので、予めご了承ください。

## 事務局からのお知らせ

### 「決算申告相談会の予約について」

令和2年分の決算確定申告相談会の予約方法について、メール・FAX郵送にてお申込みいただけるよう変更します。確定申告期につきましては今後、お電話による予約は廃止させていただきますので予めご了承ください。

詳細につきましては、同封の「決算確定申告相談会の予約のしかた」および「予約申込書」をご覧ください。会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 「令和3年分固定資産税・都市計画税の軽減措置について」

令和3年度分固定資産税等の軽減措置の「認定経営革新等支援機関等」に係る確認事務については準備が整い次第、受付を開始いたします。

受付開始日等、詳しくは当会HPをご覧ください。また、確認をご希望の方は、ご予約の上、ご来会ください。

制度の詳細につきましては、東京都主税局HPをご覧ください。

### 「新型コロナウイルス対策について」

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事務局では常に換気をし、一定の距離を保ち、密集することがないように徹底しております。

会員の皆様にも次のことをお願いします。

### 感染症拡大防止にご協力ください



- ①事前予約の上、ご来会ください。
- ②来会される時はマスクの着用をお願いします。
- ③複数のご来会は、ご遠慮ください。
- ④事務局へ入られましたら、アルコールでの手指の消毒をお願いします。
- ⑤体調がすぐれない時は別日に再度、ご予約ください。

## 青色共済給付状況報告

給付状況をお知らせします。

令和元年7月1日

～令和元年7月31日

- ・入院見舞金・・・2件
- ・弔慰金・・・0件
- ・長寿祝い金・・・0件
- ・率寿金・・・0件



青色共済にご加入ください！！

## 青色共済

会員だけの共済制度ですから安心です

月額1,000円で入院見舞金・弔慰金と幅広い保障！

<加入資格>

- ・加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会員、専従者、従業員
- ・2020年5月1日現在の年齢が14歳6ヶ月超、65歳6ヶ月以下の方がご加入いただけます。

\*\*\* 制度改正のお知らせ \*\*\*

2020年5月以降に入院された場合、  
入院見舞金が1日目からもらえます！！